

2016年 輸送の安全に関する公表



小田急シティバス株式会社は、2016年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行なっております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業の状況をふまえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

安全方針

「安全はすべてに優先する」

- 安全確認の励行
- 法令遵守

安全宣言

私たちは、お客さまに安全・快適なサービスを提供し、地域に貢献することを宣言致します。

小田急シティバス株式会社
取締役社長 翠川 文博

- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan・Do・Check・Action) を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全性に関する目標及び当該目標の達成状況

2015年度は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故はありませんでした。

2016年度も、引き続き重大事故ゼロ、交通事故発生件数を27件までと目標を定め取り組んでまいります。

3. 2015年度事故統計

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
2015年度	0件	0件	20件	36件	36件（人身事故4件、物損事故32件）
2016年度	0件		27件		

4. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- ② 輸送の安全に関する費用および投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めます。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。

(2) 小田急バス株式会社と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。

(3) 管理の受委託の実施にあたっては、委託者（小田急バス株式会社）および受託者（当社）は相互に協力・連携して、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 運転士教育・研修

- ① 本社および営業所において、運転士年間教育計画を作成し、初任運転士研修、現任運転士研修及び初任、現任運転士に対する関係法令の遵守、ヒヤリ・ハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。
- ② 年4回実施する交通安全運動等の期間前に全運転士を対象とした安全運転講習会を開催し、自社・他社における事故やヒヤリ・ハットを活用した事例研究を始めとした安全運行に関する意識向上を図ってまいります。
- ③ 入社1年後、5年毎に経験年数に応じた教育を実施し、更なる安全意識の向上に努めてまいります。
- ④ 貸切選任運転士には、毎年関係法令および整備技能、接客研修を実施し、お客さまから選ばれるバス会社をめざせるよう努めてまいります。
- ⑤ 高速バス運転士には、3年度毎の関係法令および整備技能、接客研修を実施し、安全快適な輸送を提供できるよう努めてまいります。
- ⑥ 毎月発行する「安全通信」を活用した教育を毎月実施し、輸送の安全性向上に努めてまいります。
- ⑦ 50歳を超えた運転士には脳ドックを受診させ、健康に起因する事故防止に努めてまいります。

- (2) 安全運動を時期に応じて実施する他、毎月セーフティドライブ運動の立会いを経営幹部が街頭に出向き監査し、事故防止に努めてまいります。
- ・春の全国交通安全運動 4月上旬
 - ・夏の事故防止運動 7月
 - ・秋の全国交通安全運動 9月下旬
 - ・年末年始自動車輸送総点検 12月上旬～1月上旬



セーフティドライブ運動（毎月実施）

- (3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については、年間2回の監査を実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めております。

- (4) さらに安全をめざし、貸切バス安全性評価認定制度三ツ星を取得致しました。

※貸切バス事業者安全性評価認定制度とは

貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図りより安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的に、日本バス協会が実施しています。



6. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- (1) 経営管理部門で安全管理に従事する者および現業部門の代表者

- ① 毎月一度、定例連絡会議ならびに運輸安全マネジメント委員会を開催し、本社部門と営業所管理者による意見交換等を含めた情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努めてまいります。
- ② 日常から取締役社長以下管理者が営業車への添乗を行い、運転士個々の安全に関する姿勢、接客接遇に対して適切な指導を行っております。

- (2) 運行管理者

- ① 独立行政法人自動車事故対策機構の講習会を受講いたします。
- ② 飲酒インストラクター資格を取得し、飲酒指導の徹底を図ります。

- (3) 運転士

- ① 事故発生後は事故防止委員会を開催して事故内容の分析を行い、類似事故の再発防止に努めます。
- ② 全運転士は3年に1回適性診断を受診し、結果に基づきカウンセリングを受け、各自の癖や注意点を把握することにより事故防止に努めるほか接客接遇研修を実施いたします。
- ③ 主任運転士を軸とした班制度を活用し、小グループによるきめ細かな指導と自らが率先して輸送の安全に関し意識づけをする場を設け、一層の事故防止対策を進めます。
- ④ 運転教習として積雪・凍結時走行教育等、実践的な教育を実施し、運転技術の向上を図ります。
- ⑤ 班会議および班研修を四半期毎に実施し、小集団活動による事故防止に努めてまいります。



接客接客教育



雪上教育研修

7. 輸送の安全に関する予算等の実績額

輸送の安全性向上を目的として取り組んだ新車購入および代替車両購入ならびに安全装置の取付けなどを金額に示しますと、次のとおりとなります。

(1) 2015年度実績額 18,337万円

内訳

- ① 車両関係の改善 17,590万円 (4両代替・1両改修)
- ② 設備関係の改善 597万円 (デジタコ機能付きドラレコ取り付け等)
- ③ 安全に関する教育費用等 150万円

(2) 2016年度予算額 17,750万円

内訳

- ① 車両関係の改善 17,600万円 (4両代替)
- ② 安全に関する教育費用等 150万円



車両の代替 (貸切車)



車両の代替 (高速車)

(3) 安全への設備投資

2015年度実施事項

- ・ドライブレコーダーの更新
- ・ドライバーモニター (ふらつき防止システム)
- ・PCSセンサー (衝突軽減ブレーキシステム7台搭載)



巻き込み防止カバー



ドライバーズモニター



ドライブレコーダー



衝突軽減ブレーキ



衝突防止補助システム

8. 輸送の安全に関する報告連絡体制
別紙 1

9. 運輸安全マネジメント体制組織図
別紙 2

10. 行政処分内容、講じた措置等
今年度、行政処分はありませんでした。

11. 安全統括管理者
小田急シティバス株式会社 取締役 奥村博樹